

# 衆議院法務委員会ニュース

【第 200 回国会】令和元年 10 月 23 日（水）、第 2 回の委員会が開かれました。

## 1 裁判所の司法行政、法務行政及び検察行政、国内治安、人権擁護に関する件

- ・河井法務大臣、義家法務副大臣、若宮外務副大臣、宮崎法務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行いました。

（質疑者）越智隆雄君（自民）、浜地雅一君（公明）、山尾志桜里君（立国社）、山川百合子君（立国社）、高木錬太郎君（立国社）、日吉雄太君（立国社）、藤野保史君（共産）、串田誠一君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

### 越智隆雄君（自民）

- （1） 児童虐待防止対策
  - ア 児童虐待防止対策についての法務大臣の決意
  - イ 「児童虐待とたたかう法務省プロジェクトチーム」の取組の方向性
- （2） 司法外交への取組についての法務大臣の決意
- （3） 2020 年に京都で開催される第 14 回国際連合犯罪防止刑事司法会議（京都 कांग्रेस）
  - ア 京都 कांग्रेसの意義及び今後の法務行政への京都 कांग्रेसの成果の活用についての法務大臣の見解
  - イ 京都 कांग्रेसにおける SDG s の達成に向けた関係省庁との連携した取組の有無
- （4） 特定技能制度
  - ア 現在までの特定技能制度の運用状況
  - イ 特定技能制度の現在の受入れ見込み数に対する法務大臣の評価
- （5） 送還忌避者の迅速な送還及び長期収容状態の解消についての法務大臣の見解

### 浜地雅一君（公明）

- （1） 台風第 15 号及び第 19 号による被害等
  - ア 法務省及び裁判所所管の施設の被害状況及び現在の業務への支障の有無
  - イ 法務省の矯正施設を避難場所として開放するなど具体的に行われた災害対応の内容
  - ウ 今後の法務省の災害対応についての法務大臣の決意
- （2） 16 歳となる在留外国人の在留カード等の更新
  - ア 在留カード又は特別永住証明書の有効期間満了の日が 16 歳の誕生日までとなっている者の有効期間更新申請の仕組み
  - イ 在留カード等の有効期間満了の日が 16 歳の誕生日までとなっている者が自ら有効期間更新申請を行うことが可能な期間が誕生日の当日のみであり、更新しなければ刑事罰を科される可能性がある現在の仕組みを見直す必要性
- （3） 京都 कांग्रेस
  - ア 京都 कांग्रेसの意義及びこれまでの कांग्रेसで採択された宣言や決議がどのように国際犯罪防止や国際刑事司法の成果につながったのかの確認
  - イ 京都 कांग्रेसにおいて大きな成果を目指すべきとの考えに対する法務大臣の決意
- （4） 登記所備付地図の作成作業の際の隣接所有者の立会いについての取組の現状

### 山尾志桜里君（立国社）

- （1） 被害を受けた子供に対する司法面接の在り方及び性犯罪の公訴時効の見直しに関する「児童虐待と

たたかう法務省プロジェクトチーム」での検討の方向性についての法務大臣の所見

(2) 同性婚

- ア 日本の婚姻制度についての法務大臣の認識
- イ 子供を持つ持たないにかかわらずパートナーとして社会的・法的認知を得ることが婚姻制度の目的に含まれるか否かについての法務大臣の認識
- ウ 同性婚の導入についての法務省政務三役の認識
- エ 同性婚を導入する場合における憲法改正の必要性の有無
- オ 同性婚の導入について検討を行い、その検討過程において同性婚の憲法適合性についても検討を行う必要性
- カ 同性婚の導入について検討を開始する時期
- キ 同性婚の導入を求めて声を上げる人の存在についての法務大臣の認識
- ク 同性婚の導入の検討についての法務大臣の見解

(3) 裁判記録の保管

- ア 有斐閣「憲法判例百選第6版Ⅰ・Ⅱ」に掲載された判決（刑事事件を除く）137件のうち118件の裁判の事件記録を裁判所が廃棄していた旨の新聞報道についての事実関係の確認
- イ 長沼ナイキ訴訟、沖縄代理署名訴訟、広島薬局距離制限訴訟及び寺西判事補分限裁判の4件の裁判の事件記録が廃棄された旨の新聞報道についての事実関係の確認
- ウ 最高裁判所において違憲判決等が出された10件の裁判の事件記録のうち7件が廃棄されたことについての事実関係の確認
- エ 長沼ナイキ訴訟の事件記録を廃棄することとした判断が適切であったか否かについての最高裁判所の見解
- オ 長沼ナイキ訴訟の事件記録の廃棄の判断を行った者の氏名
- カ 裁判の事件記録の廃棄を判断するまでの検討過程が不明であるため当時の判断が適切であったか評価できないことの不適切性
- キ 刑事参考記録のリストの作成・開示の実施の見通し

(4) 香港のデモの当事者が保護を求めて日本総領事館に駆け込んだり来日したりした場合における政府の対応

**山川百合子君（立国社）**

(1) 選択的夫婦別氏制度の導入

- ア 選択的夫婦別氏制度の導入についての法務大臣の見解
- イ 大家族から核家族に、核家族から一人親家庭に、あるいはパートナーと婚姻せずに子供を持つことや同性婚を認めるなどの世界の家族形態の変化の潮流に、日本の制度が追いついていないのではないかと懸念に対する法務大臣の見解

(2) 児童虐待への対応

- ア 民法第822条の懲戒権の規定を削除することについての法務大臣の見解及び児童虐待の根絶に向けた実効性のある施策の早期実施についての法務大臣の決意
- イ 法制審議会における懲戒権の見直しの取りまとめの時期

(3) 死刑制度

- ア 人の命の尊さ、重さというもの及び死刑制度についての法務大臣の見解
- イ アについて、国民世論の多数が死刑もやむを得ないと考えていることを理由に、死刑制度はやむを得ないとした法務大臣の答弁の確認
- ウ 死刑の犯罪抑止力の有無及びその根拠
- エ ウについて、死刑の犯罪抑止力を示す具体的な統計はないとした法務省の答弁の確認
- オ 誤判の可能性があることから死刑制度には問題があるとの意見に対する法務大臣の見解

- カ 我が国における過去5年間の死刑判決確定者数、死刑執行者数及び各年末時点における死刑未執行者数の推移並びに死刑確定者の心情安定を図るための教誨師等の活動実態
- キ 死刑の執行手続や死刑制度の実態についての法務大臣の見解
- ク 令和2年4月に開催される京都コンGRESSにおいて、死刑存置国である我が国が議長国として死刑制度の廃止を求める世界的潮流にどのように対峙するのかについての法務大臣の見解
- (4) 10月22日の即位の礼に際して実施された政令恩赦（復権令）の対象となる刑・罪及び各刑・罪ごとの対象人数並びに諸外国における恩赦制度

#### 高木錬太郎君（立国社）

- (1) 10月4日の本会議における内閣総理大臣の所信表明演説
  - ア 演説内容を事前知っていたか否かの確認
  - イ 演説内容についての法務大臣の見解
  - ウ 所信表明演説が内閣全体の方針であることの確認
  - エ 安倍内閣は全ての人の多様性を認める方針であることの確認
- (2) 台風19号に備えて台東区が開設した避難所でホームレスの受入れを拒否した事案に対する法務大臣の見解
- (3) 災害時の避難所
  - ア 避難所の生活環境の現状に対する人権擁護の観点からの法務大臣の見解
  - イ 避難所の生活環境の改善に向けた法務大臣の決意
- (4) 児童虐待とたたかう法務省プロジェクトチーム
  - ア 同チームの名称の発案者
  - イ 「たたかう」という語を使った理由
  - ウ 被虐待児童の心情に配慮する必要性
- (5) ハラスメントが人権侵害の一つであるという法務大臣の認識の確認
- (6) 河井法務大臣が法務副大臣であった時の秘書官
  - ア 任期中に法務省秘書官が交代した回数
  - イ 秘書官が交代した理由の法務大臣の記憶の有無
  - ウ 秘書官が法曹有資格者であったか否かの法務大臣の記憶の有無
- (7) 法曹養成制度改革に対する法務大臣の現状認識
- (8) 被退去強制者の長期収容
  - ア 大村入国管理センター被収容者死亡事案に対する法務大臣の受けとめ
  - イ 仮放免の許否の判断権者と判断プロセス
  - ウ 自由権人権規約委員会や人種差別撤廃委員会などの国際機関が我が国の入国者収容に対する意見等を表明していることについての法務大臣の見解

#### 日吉雄太君（立国社）

- (1) 大臣就任に当たっての河井法務大臣訓示
  - ア 法務大臣が鳩山元大臣の言葉を引用して述べた「大筋では絶対間違いのない方向を示していきたいと思っておりますから、どうぞその大筋の中で、法務省の皆さんは思う存分自由闊達に努力をしていただきたい。責任は私が取るんです。」という言葉の真意
  - イ 法務大臣が考える「責任を取る」ということの意味
- (2) 法務大臣の考えるコーポレートガバナンスの意味合い
- (3) 法務省のガバナンス
  - ア 法務省における不祥事を未然に防ぐための組織のガバナンスについての法務大臣の評価

- イ 法務省においてミスや不正が発生するリスクの大小についての法務大臣の評価
- ウ 法務省において、不祥事を起こさないようにするための内部統制の仕組みを作る責任を負う者
- (4) 即位の礼に際して実施された恩赦
  - ア 前回の即位の礼の際に実施された恩赦に比べ対象者が5分の1の規模となった今回の恩赦についての法務大臣の所見
  - イ 今回の恩赦の対象者の概要
  - ウ 酒気帯び運転、無免許運転及び過失運転致死傷の罪を犯した者が恩赦の対象となるか否かの確認
  - エ 厳罰化すべきとの意見がある過失運転致死傷や酒気帯び運転の罪を犯した者が恩赦の対象になることについての法務大臣の見解
- (5) 人権擁護
  - ア 人権侵害の定義
  - イ 民法の懲戒権における懲戒は人権侵害に当たるか否かの確認
  - ウ 懲戒権を超えるか否かの基準についての法務省の解釈
  - エ 法務大臣は民法の懲戒権の規定には問題があると考えているか否かについての確認
  - オ ハンセン病患者及びその家族の人権についての法務大臣の認識
  - カ 原発建設などリスクを選択する自由を侵害することは人権侵害に当たるか否かについての法務大臣の見解
- (6) 刑事施設等からの逃亡事案等
  - ア 刑務所等から逃亡したり、保釈になった後に自由刑が確定し、そのまま逃亡している者等の人数
  - イ 自由刑とん刑者が26名いることについての法務省の認識
  - ウ 自由刑とん刑者が生じる原因についての法務省の認識
- (7) 保護司
  - ア 保護司数の減少の動向
  - イ 保護司の成り手不足についての対策の内容及び公務員が兼務する場合の報酬の在り方についての法務省の見解
- (8) 無戸籍者
  - ア 日本における無戸籍者の数
  - イ 無戸籍者が発生する原因・背景についての法務省の分析の内容
  - ウ 無戸籍者の原因となっている民法の嫡出推定規定の見直しについての法務大臣の考え方
- (9) 法務省における障害者雇用
  - ア 法務省において雇用している障害者の人数
  - イ 法務省における障害者雇用の数値目標

#### 藤野保史君（共産）

##### 入管の収容施設における長期収容

- ア 収容・送還に関する専門部会において検討しようとしていることの具体的内容
- イ 同専門部会の検討事項に仮放免の厳格化が1つの方向として示されていることの確認
- ウ 法務大臣が就任挨拶において、長期収容が社会秩序や治安に影響すると述べた理由
- エ 出入国在留管理法第52条を始めとする退去強制に関する規定の制定以降におけるこれらの規定の改正の有無
- オ 収容期間が6月以上1年未満、1年以上1年半未満、1年半以上2年未満、2年以上の被収容者のそれぞれの人数
- カ オの数字が全国の収容施設のものであることの確認
- キ 出入国在留管理法が認めるのは送還のための短期収容であって、再犯予防や治安維持は想定しておらず、社会にとって危険だと政府が認定した者を収容することは法の趣旨を逸脱しているという考え

に対する法務省の見解

ク 現行刑法における予防拘禁の可否

ケ 再犯のおそれがあれば収容継続できるという入管の収容施設の運用は、治安維持法により行われていた予防拘禁よりも緩い要件ではないかとの考えに対する法務大臣の見解

コ アの専門部会において、収容の必要性や相当性の要件化を検討すべきという考えに対する法務大臣の見解

サ 少年法における少年の身柄拘束の手続を行政府で完結させずに裁判所が関与することとした理由

シ アの専門部会において、退去強制手続に裁判所が関与することを検討すべきという考えに対する法務大臣の見解

### 串田誠一君（維新）

#### (1) 離婚後の共同親権

ア 現行の単独親権制度についての法務大臣の見解

イ 政府はDV対策を十分講じた上で共同親権の制度化を促進すべきという考えに対する法務大臣の見解

ウ 子の監護者は平等であるべきであり、子を連れ去った側が有利になるという現状は許されないと  
いう考えに対する法務大臣の見解

#### (2) 児童虐待対策

ア 司法介入のない児童相談所による一時保護では誤った通報によって行われる場合もあることについて  
も検証する必要があるという考えに対する法務大臣の見解

イ 新生児に硬膜下血腫、網膜出血及び脳浮腫の三兆候が認められた場合、揺さぶられた虐待があったと  
すぐに認定されてしまう問題について検証する必要性

#### (3) 強姦等罪（旧強姦罪）の暴行・脅迫について著しく抗拒を困難にする程度のものを必要とする 昭和24年の判例がまだ生き続けている理由

#### (4) 島根あさひ社会復帰促進センターで行われている受刑者に盲導犬候補のパピーを育てさせる取組の 有効性を検証し、更に広げていくことについての法務大臣の見解